

報道関係者 各位

令和6年2月2日
岩沼市政策部総合戦略課

株式会社ミヤコーバスの運転手による着服について

市のバス事業を委託している株式会社ミヤコーバスの運転士が、岩沼市民バスのお客様の運賃を手で受け取り着服していた件で、市は令和6年1月18日に株式会社ミヤコーバスより謝罪と報告を受け、着服金額の全額返還と厳重注意及び再発防止策の徹底を指示するとともに、同月26日に3か月間の入札参加業者指名停止処分を行っております。

【当該運転手が業務に携わった期間】

令和3年7月から令和5年10月22日

【着服金額】

690,402円

【問合せ】

岩沼市 政策部 まちづくり政策課 鈴木

電話：0223-23-0386

メール：sousei@city.iwanuma.miyagi.jp